

新型コロナウイルス感染(COVID-19)感染者および濃厚接触者発生時における 大会継続判断について

一般財団法人全日本大学バスケットボール連盟

2020年9月4日現在、COVID-19感染者は原則的に保健所の指示のもと、入院もしくはホテル滞在（一部自宅待機者となることもある）を要し、濃厚接触者は14日間の自宅待機+健康観察を行う必要がある。

これらを踏まえた上で原則的には以下の基本方針をもとにCOVID-19対策チームで大会開催継続を判断し、緊急理事会を開催し決定する。

① 選手およびスタッフに COVID-19 感染者・濃厚接触者が発生した場合

- ・当該「感染者」である選手もしくはスタッフが、発症した48時間前まで遡ってチーム活動に参加していた場合には、チーム内濃厚接触者が確定まで当該チームの活動は中止とする。
- ・当該「濃厚接触者」である選手もしくはスタッフが、発症した48時間前まで遡ってチーム活動に参加していた場合には、当該チームの活動を48時間中止とする。
- ・感染者および濃厚接触者を除く「選手」が5人以上いる場合には試合の出場を認めるが、棄権に関しては各大学の自由意志を尊重する。
- ・棄権大学の該当試合は不戦敗・不戦勝として扱い大会自体は継続する。
- ・コーチ証を保持するスタッフが不在となった場合においても試合の出場を認める。
- ・孤発性に複数の大学で感染者を認めた場合には大会自体は継続する。
- ・「対戦大学への感染伝播が疑われた場合」には、大会を中止する。

② 大会運営スタッフに COVID-19 感染者・濃厚接触者が発生した場合

- ・各大学選手およびスタッフに濃厚接触者を認めた場合には①に準ずる。
- ・大会運営継続困難な大会運営スタッフ人数となった場合には大会開催を中止する

③ 審判に COVID-19 感染者・濃厚接触者が発生した場合

- ・各大学選手およびスタッフに濃厚接触者を認めた場合には①に準ずる。
- ・大会運営スタッフに濃厚接触者を認めた場合には②に準ずる。
- ・代替審判(ライセンス種類は問わず)が確保できれば試合を開催するが日時変更はあり得る。

④ 報道関係者・協賛企業関係者に COVID-19 感染者・濃厚接触者が発生した場合

- ・各大学選手およびスタッフに濃厚接触者を認めた場合には①に準ずる。
- ・大会運営スタッフに濃厚接触者を認めた場合には②に準ずる。
- ・審判に濃厚接触者を認めた場合には③に準ずる。

⑤ 観客に COVID-19 感染者・濃厚接触者が発生した場合

- ・各大学選手およびスタッフに濃厚接触者を認めた場合には①に準ずる。

- ・大会運営スタッフに濃厚接触者を認めた場合には②に準ずる。
- ・審判に濃厚接触者を認めた場合には③に準ずる。
- ・なお入場制限をしている場合に、観客は大会参加者の家族が来場する可能性も高いため、来場者リストを作成しておく。

⑥ その他

上記内容に加え、保健所や行政、公益財団法人日本バスケットボール協会、各大学および各会場体育館側からの要請・要望に応じて適宜大会開催継続を判断する。

以上